

# 環境配慮検討書

文書番号（伊建第607号）

平成13年11月13日

環境管理監会議 部会長 様

伊勢建設部長

三重県環境調整システム推進要綱第4条の規定に基づき提出します。

対象事業の名称	主要地方道 伊勢南島線 整備事業
担当課名	三重県 南勢志摩県民局 伊勢建設部

1 事業の計画の名称、目的及び内容

(1)名称	主要地方道 伊勢南島線 整備事業		
(2)目的	<p>(主)伊勢南島線は、伊勢志摩地域の主要都市である伊勢市と南島町、度会町を結ぶ主要幹線道路であり、生活道路でもあります。</p> <p>本事業計画区域は、人家連坦し歩道のない道路を1万台を超える交通量が通過し、一部狭窄な箇所では、大型車の行き違いが困難な状況です。また、大雨による道路冠水により通行止めとなる区間があります。</p> <p>このような状況を解消し、安全で円滑な道路交通を確保することを目的とします。</p>		
(3)事業主体	三重県 南勢志摩県民局 伊勢建設部		
(4)計画内容	計画地の位置 位置図を添付すること	三重県伊勢市津村町～円座町地内	
	建物・施設等の概要 (用途、規模、面積、配置等) 配置図を添付すること	<p>a.道路規格 道路の区分・・・3種3級</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・道路の幅員 W = 6.0(11.0)m</li> <li>・道路延長 L = 1,400 m</li> <li>・設計速度 40km/h</li> </ul> <p>b.計画交通量： 11,882 台/日</p>	
	用水の使用計画	/	
	エネルギーの使用計画	/	
	雨水、汚水の排水計画	<p>雨水： 道路排水施設により横輪川、宮川へ処理</p> <p>汚水： なし</p>	
	道路・交通計画	伊勢南島線は、度会町、南勢町、南島町と伊勢市を結ぶ主要道路であり、当区間と連続する市道宮本4号線の事業中区間が整備されることによりアクセスが改善されます。	
	工期	<p>ア)着工の予定時期</p> <p>イ)完工及び供用開始の予定時期</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・着工：平成14年 4月頃予定</li> <li>・完工：平成19年 3月頃予定</li> <li>・供用：平成19年 4月頃予定</li> </ul>
(5)関連事業計画	<ul style="list-style-type: none"> <li>・一級河川横輪川河川改修計画</li> <li>・宮本4号線道路改良事業</li> <li>・宮川ルネッサンス道路関連事業</li> </ul>		
(6)その他			

2 計画地の社会的条件の現況等

(1) 計画地の社会的条件の現況	交通の現況	<p>(主)伊勢南島線は、南勢町、南島町、度会町と伊勢市を結ぶ主要道路で、主要幹線道路である国道23号、(主)鳥羽松阪線と(主)伊勢磯部線に接続しています。また、市道宮本4号線を経て近畿自動車道伊勢線伊勢西ICに連絡しています。</p> <p>本事業計画区域は、現況交通量が1万台を超え、一部狭窄な箇所では、大型車の行き違いが困難な状況で、朝夕のラッシュ時には、700mを超える渋滞が発生しています。</p>
	土地利用の現況	<p>事業計画区域は、宮川右岸沿いの低地および丘陵地です。現道は人家連坦し、人家背後の宮川沿いに圃場整備済みの農地が広がっており、終点部付近には、宅地および工業団地が開発されています。</p> <p>また、計画区域には、宮川、横輪川の合流点があり、竹林と湿地が形成されています。</p>
	水域利用の現況	<p>事業計画地周辺は農地が広がっており、農業用水が利用され、圃場整備された区域には、農業用の用排水路が整備されています。</p>
	生活関連施設の現況	<p>生活関連施設の立地状況</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 学校施設：なし</li> <li>2. 医療施設：なし</li> <li>3. 文化施設：宝寿寺・正覚寺</li> <li>4. 史跡：米山新田</li> <li>5. その他施設：南部加圧配水場・NTT伊勢電話交換局・天理教宮ヶ原分教会</li> </ol>
(2) 関係法令等による地域の指定・規制状況	自然環境保全地域等の指定状況	<p>自然環境保全地域(地区)、自然公園地域(区域)、鳥獣保護区の指定状況</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 自然環境保全地域：指定なし</li> <li>2. 自然公園地域：一部伊勢志摩国立公園の普通地域</li> <li>3. 鳥獣保護区：指定なし</li> </ol>
	土地利用規制の現況	<p>都市計画法、農業地域振興法、森林法等の規制状況</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 都市計画法：都市計画区域の無指定地域内</li> <li>2. 農業地域振興法：一部農業振興地、農用地</li> <li>3. 森林法：一部森林地域</li> </ol>



(5) 自然景 観・文化 財等	文献調査	文献名	三重県の指定文化財	
	現地調査の有無	有 ・ (無) (実施日時 )		聴取調査の有無
	調査結果等 自然景観	自然景観の概要：宮川の眺望は、樹林にさえぎられ困難ですが、計画区域は水田風景が形成されています。 宮川沿岸に湿地があります。		
	文化財、史 跡、名勝等	史跡・名勝・天然記念物：ネコギギ（横輪川水系に生息）  埋蔵文化財宝蔵地： 中新田遺跡（縄文・古墳以降：事業計画案の場合） 西垣外遺跡（縄文・古墳以降：事業計画案の場合） 北垣外遺跡（鎌倉以降：比較検討案の場合）		
野外レクリエー ション 他	矢持町の平家の里キャンプ場があり施設はテント村、バンガローがあり、炊事、給水施設、シャワー室も設置されています。			
(8) その他、 自然災害 等	横輪川における既往の最大災害被害は、平成 6 年 9 月 25 日の台風 26 号で、災害被害額は 1 億 2300 万円に上っています。			

4 事業計画の検討内容（複数案比較）

	事業計画案	比較検討（A案）	比較検討（B案）
(1)計画の概要	バイパス案 A ルート	現道拡幅案	
(2)環境評価（*左欄に を相対評価で記入し、右欄に評価の理由を記入） 循環を基調とした持続的発展が可能な社会の構築 人と自然が共にある環境の保全 やすらぎとつるおいのある快適な環境の創造			
-1 地球温暖化防止	B P 区間は延長も短く、その沿道に主要施設もないことから信号を必要とする交差点は設置されず、走行速度、停止回数の変化により排気ガスの減少が図られる。	A ルートに比べ、人家連坦部を通過することから、走行速度、停止回数の改善が図れない。	
-2 廃棄物対策	盛土部などに建設副産物の再利用が可能となる。	現道舗装の、打ち換えや家屋移転など取り壊しが多数発生する。	
-3 生活環境の保全	通過交通と域内交通の分離ができ、生活環境の改善が図られる。自動車公害の減少。	通過交通が域内を通過し、生活環境の改善は見られない。	
-4 その他重点項目	現道の交通を阻害することなく施工を行うことが出来る。	片側交互通行による施行となり、現道の渋滞を増進する。	
-1 野生生物等の生育空間の確保	「宮川ルネッサンス関連道路計画」の休憩施設整備に合わせて検討する。	現道拡幅の為、影響は少ない。	
-2 希少な野生生物の保護	横輪川でネコギギの生息の可能性があるが河川横断構造物であるため影響は少ない。施工前に生息調査を行い保護に努める。	横輪川でネコギギの生息の可能性があるが河川横断構造物であるため影響は少ない。施工前に生息調査を行い保護に努める。	
-3 地形、地質等の改変の抑止	現況地形を精査し、農地など地形の改変は、最小限に留める。	現道拡幅の為、現況地形の改変は少ない。	
-4 その他重点項目			
-1 緑化、周辺景観との調和	宮川への眺望や現在の景観への配慮が可能。道路緑化を行うなど環境に配慮する。	人家連坦区域については、道路緑化等環境への配慮は困難となる。	
-2 親水等、ふれあい空間づくり	「宮川ルネッサンス関連道路計画」の休憩施設整備にあわせ、宮川の眺望への配慮を検討する。	計画はない。	
-3 歴史的・文化的かんきょうの保全	路線選定では、埋蔵文化財の分布に配慮する。ルート内に埋蔵文化財の分布がある場合、事前調査を行う。	路線選定では、埋蔵文化財の分布に配慮する。ルート内に埋蔵文化財の分布がある場合、事前調査を行う。	
上記以外の特記事項	人家連坦区域を避けるため地域住民の理解が得られやすい。	人家連坦区域を拡幅するため地域住民の理解が得られにくい。	

5 事業計画案の環境配慮に係る評価

長 所	バイパス計画であり、既存の構造物の取り壊しは少なく、廃棄物の発生が抑制されます。宮川ルネッサンス関連道路事業と合わせて整備することにより、宮川の眺望を楽しむことの出来る休憩施設が確保されます。計画地の大部分が、圃場整備済み農地であり大きな地形の改変はありません。また、文献等調査の結果、特筆すべき貴重な動植物が生息・植生する区域は計画区域内にないと考えられます。
短 所	現道拡幅に比べ、大きな地形の改変が発生します。宮川の水辺近くの工事となるため、工事中に宮川への影響に配慮が必要となります。
会議で調整を要する事柄	